

公募型比較見積の執行について

大阪市経済戦略局長 岡本 圭司

経済戦略局公募型比較見積実施要領に基づき、次のとおり公募型比較見積を執行する。

令和4年11月9日

案件情報	
案件名称	令和4年度大阪市中小企業技能功労者表彰式の写真撮影等業務委託（その2）（概算契約）
履行又は納入場所	本市指定場所
期間又は履行期限	令和5年1月13日
参加資格	
経済戦略局公募型比較見積実施要領第4条第1項各号に該当していること。	
登録種目	32 写真
必要な許認可（登録）等	なし
その他（実績要件等）	なし
参加の申し込み等に関する事項	
質問の受付・回答	
受付期限	令和4年11月17日 午後5時30分 まで
受付方法	仕様書等に関して質問がある場合は、期限までに口頭又は書面により下記の契約担当まで質問を行うこと。書面による場合は、持参のほか郵送、FAX又はEメールによる提出を可とするが、送付後に電話確認を行うこと。
回答	質問に関する回答は、当該質問者に直接口頭又は書面において回答するものとする。
見積書	
提出書類	（様式）事業請負見積書
提出期限	令和4年11月21日 午後2時00分 まで
提出方法	上記の提出書類について、下記の契約担当まで提出すること。持参のほか郵送、FAX又はEメールによる提出を可とするが（郵送の場合は期限までに必着）、送付後は提出先に電話確認を行うこと。
契約相手方の決定	令和4年11月22日 を予定とするが、入札参加資格の審査状況等により延期する可能性がある。
その他	
<ul style="list-style-type: none">・公募型比較見積の参加申込みに必要な様式はホームページにより印刷すること。申請書類作成及び提出にかかるすべての経費は申請者の負担とする。・公募型比較見積の結果については、予定価格の制限内で最低の価格をもって見積りした者を契約の相手方とし、結果については、決定者のみ通知する。・大阪市契約規則第37条の第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。・契約の相手方が決定した後、契約締結までの間に、当該相手方が大阪市契約暴力団排除措置要綱の規定による入札等除外措置を受けたときは、当該契約の締結を行わないものとする。・契約締結後、契約履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱の規定による入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。	
事業担当	大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル0's棟南館4階 電話：06-6615-3761
契約担当	大阪市経済戦略局企画総務部総務課（調達担当） 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル0's棟南館4階 電話：06-6615-3719 FAX：06-6614-0150 Eメール：keisen-keiyaku@city.osaka.lg.jp